

令和5年3月24日

令和5年第一回都議会定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 三宅正彦

本日、令和5年第一回定例会が終了しました。

東京で新型コロナウイルスの感染者が確認されてから丸3年。行動制限もなくなり、感染症法上の類型も2類から5類に移行されるなど、徐々にコロナ前の活気が戻りつつあります。しかし、ウクライナ情勢の長期化による原油高騰、物価高騰は深刻化しており都民生活、東京経済全体への影響が継続しています。

本定例会は、都民の命と健康を最優先に、コロナ禍を乗り越え、かつての日常を取り戻し、持続可能な未来へと歩みを進めるための令和5年度予算と政策を審議する議会です。

我々都議会自民党は、コロナとの共生社会の実現、東京の経済の回復、首都直下地震や風水害に対する備えなどの防災対策、少子高齢化や環境対策、教育施策の充実など東京が抱えている難題を解決するために、これまで都に働きかけてきた提言や緊急要望などに基づいて政策論議を行いました。

最初に令和5年度東京都予算についてです。

一般会計予算は、好調な税収入により8兆円を超え、過去最大の予算規模となり、その内容は、少子化対策や災害対策をはじめ多くの新規事業や拡充事業が盛り込まれています。

しかし、長引く感染症からの都民生活や経済情勢への影響からの脱却、激甚化する自然災害への対策、脱炭素・デジタル化への対応など、東京は大きな転換期を迎えています。

コロナ禍で山積する都政の諸課題への対応に留まらず、社会保障関係経費など、これから確実に増大していく財政需要への対応も必要となります。

今後、経済が下振れし、再び税収減に転じる懸念が拭えない中、都が今後直面する課題に着実に対応しながら、中長期的な視点に立ち、将来に過度な負担を強いることなく、都民の財産を持続可能な財政運営をどのように行っていくのか、慎重な判断が求められます。

次に、新型コロナ対策についてです。

都は4月から3か月分の補正予算を措置し、7月以降は、国の方針や感染状況、医療提供体制の状況等を踏まえ検討するとしています。

コロナ感染状況の急激な変化にも迅速に対応できるよう準備を怠ることなく、重症患者の入院調整や高齢者等医療支援型施設の継続、空床情報を共有するシステムの構築を進めるとともに、マスクの着用についても、都として適切に対応していく必要があります。

次に、燃料価格・物価高騰への対策についてです。

コロナ後に向けた経済回復の局面を迎える中で、燃料や原材料価格の高騰に直面しています。こうした状況が続くことは、中小企業の事業活動にとって大きな足かせとなっています。

こうした状態が続く中であって、中小企業が安定して経営を続けていくためには、中長期的な視点に立った経営支援やコスト削減の取組への支援が必要です。そして、日本全体の発展に向けて、東京と地方が共存共栄を目指すため、今こそ、地方発展に東京がどれだけ貢献するのか、その姿勢を全国に示す時です。

次に、少子・高齢化対策についてです。

都は0歳から18歳まで全ての子どもに、所得制限なしで毎月5千円を支給する事業を来年度から開始するとしています。

非常に大きな事業にも拘わらず、事業の実施期間も明確にされておらず、所得制限を設けなかった理由、その効果について本会議、予算特別委員会において重ねて質疑しました。単年度で1千2百億円を超える事業です。国制度とも調整しながら効果のある制度とする必要があります。

行財政運営の観点からも、今後の事業計画を早急に都民に明らかにすることが必要です。

また、高齢者が安心して暮らせる社会づくりも重要政策です。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るには、医療、介護、生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築など、高齢者が元気で明るく毎日を過ごせる東京の実現に取り組んでいく必要があります。

これからの都政の課題を押し進めていくためには、都民の理解の上で企画段階から国、関係自治体、関係機関と綿密に連携して、優先度の高い施策に集中して、予算を配分すべきです。

我々都議会自民党は、常に都民や事業者の皆様の声をしっかり受け止め、都民の皆様の期待に寄り添った、実効性のある施策を全力で進めてまいります。